

201506001B

厚生労働科学研究費補助金  
健やか次世代育成総合研究事業

# 「健やか親子21」の最終評価・課題分析及び 次期国民健康運動の推進に関する研究

平成25～27年度 総括・総合研究報告書

平成28（2016）年3月

研究代表者

山梨大学大学院  
総合研究部医学域社会医学講座

教授 山縣然太郎

厚生労働科学研究費補助金  
健やか次世代育成総合研究事業

# 「健やか親子21」の最終評価・課題分析及び 次期国民健康運動の推進に関する研究

平成 25～27年度 総括・総合研究報告書

平成 28 (2016) 年 3 月

研究代表者

山梨大学大学院  
総合研究部医学域社会医学講座

教授 山縣然太朗

# 目次

<b>I. 総括総合研究報告書</b> .....	1
「健やか親子21」の最終評価・課題分析及び次期国民健康運動の推進 に関する研究 .....	2
山縣然太朗	
<b>II. 総合研究報告書</b> .....	65
1. 「健やか親子21」の最終評価・「健やか親子21（第2次）」の指標策定 および情報の利活用の環境整備に関する経過報告 .....	66
山縣然太朗、松浦賢長、山崎嘉久、尾島俊之、玉腰浩司、市川香織、篠原亮次、秋山有佳	
2. 2013～2015年度における「健やか親子21」公式ホームページの展開 .....	497
篠原亮次、秋山有佳、薬袋淳子、山田七重、吉岡名保恵、山縣然太朗	
3. 第72～74回日本公衆衛生学会学術総会 自由集会に関する報告 .....	511
秋山有佳、篠原亮次、山崎嘉久、尾島俊之、松浦賢長、山縣然太朗	
4. 妊婦健康診査における情報収集と利活用に関する研究 .....	515
松田義雄、川口晴菜、小川正樹、米山万里枝	
5. 東京都世田谷区における小児の保健医療情報の連結と その利活用に関する研究 .....	542
原田正平、田中久子、大田えりか、矢作尚久、津田正彦	
6. 自治体における母子保健情報の利活用に関する研究 .....	547
山崎嘉久、新美志帆	
7. 乳幼児健診の共通問診項目の利活用に関する検討 ー生活習慣の縦断データの分析手法についてー .....	554
山崎嘉久、佐々木溪円、浅井洋代	
8. 沖縄県における妊婦健診・乳幼児健診等データの連結・利活用に関する研究 .....	563
仲宗根正、田中太一郎、林友紗、田沢広美、上里とも子、糸数公、山縣然太朗	
9. 保健所・市町村、医療機関等における 妊婦健康診査・乳幼児健康診査等データの分析方法例の検討 .....	568
田中太一郎、仲宗根正、林友紗、田沢広美、上里とも子、糸数公、山縣然太朗	



10. 都道府県と市町村が協働した地域における 母子保健情報の利活用に関する研究 上原里程	.....	574
11. 発達障害などを持つ気になる子どもの情報提供と支援の在り方、 社会の理解に関する調査 荒木田美香子、藤田千春、竹中香名子、土屋陽子、上原京子、大谷喜美江、 青柳美樹、臺有桂、高橋佐和子	.....	582
<b>Ⅲ. 研究成果の刊行に関する一覧表</b>	.....	603
研究成果の刊行に関する一覧表	.....	604
<b>Ⅳ. 研究成果の刊行物・別刷</b>	.....	615
【雑誌】		
平成 25 年度	.....	617
平成 26 年度	.....	635
平成 27 年度	.....	671
【書籍】		
平成 25 年度	.....	775
平成 26 年度	.....	777
平成 27 年度	.....	789

# I . 総括総合研究報告書

## 「健やか親子21」の最終評価・課題分析および次期国民健康運動の 推進に関する研究

研究代表者 山縣 然太朗（山梨大学大学院総合研究部医学域社会医学講座 教授）

### I. 研究目的

本研究の目的は、「健やか親子21」の指標に関する調査と次期「健やか親子21」（以下、「健やか親子21（第2次）」）に関連する資料を収集し、それらを分析して「健やか親子21」の最終評価および「健やか親子21（第2次）」策定に資することである。

### II. 研究内容

1. 「健やか親子21」の最終評価および「健やか親子21（第2次）」のベースラインのために、乳幼児健康診査（以下、乳幼児健診）調査、自治体調査、学校調査を実施・分析
2. 「健やか親子21（第2次）」推進のための情報利活用の環境整備に関する研究
  - ① 「健やか親子21（第2次）」のホームページの構築・運営：「健やか親子21」関連の最新情報およびアーカイブ情報
  - ② 情報の利活用に資する新たなデータベースの構築：母子保健情報、地域・団体の取組、身体発育、妊婦の喫煙率など乳幼児健診のデータの解析結果等に関するデータベース
  - ③ 市町村の妊婦健康診査（以下、妊婦健診）、乳幼児健診の情報利活用システムの運営
3. 都道府県および市町村における「健やか親子21（第2次）」推進のための方略、特に情報の利活用についての提言

### III. 研究結果

1. 「健やか親子21」の最終評価および「健やか親子21（第2次）」のベースラインのために、乳幼児健診調査、自治体調査、学校調査を実施・分析
  - ① 「健やか親子21」の最終評価・「健やか親子21（第2次）」の指標策定および情報の利活用の環境整備に関する経過報告  
平成13年から開始された「健やか親子21」は平成25年度に最終評価を実施し、翌年26年末で終了となり、平成27年度からは次期計画（以下、「健やか親子21（第2次）」）の開始が計画されていた。本研究班は、「健やか親子21」の最終評価に関する調査、分析、評価を行い、その最終評価の結果を踏まえ、「健やか親子21（第2次）」に関連する資料を収集、分析し、「健やか親子21（第2次）」の新たな課題および指標を策定することを目的とした。また、「健やか親子21（第2次）」の推進および、母子保健に関する情報の利活用を推進するための研究を実施していくことも目的とした。そこで本稿では、次の3点について報告する。

1. 最終評価および「健やか親子21（第2次）」策定経過について
2. 「健やか親子21（第2次）」に資するベースライン調査、分析および目標値の検討、設定経過について
3. 「健やか親子21（第2次）」推進のための環境整備

平成25年度は最終評価に向け、各都道府県で人口規模別に各10の市区町村(計472か所)を選別し、約7万5千の乳幼児健診対象の養育者に「親と子の健康度調査アンケート」の質問票調査を実施した。また全国の都道府県、政令市・特別区、市町村の各自治体に対し『「健やか親子21」の推進状況に関する実態調査」を実施し、「健やか親子21」に関する取り組み状況等を調査した。調査終了後、収集データの分析を行い、結果を国の「健やか親子21」の最終評価検討会へ提出した。そして、最終評価の結果を受け、平成27年度から始まる「健やか親子21（第2次）」の基本的視点や新課題の設定、指標の選定を行った。また、「健やか親子21（第2次）」に関する検討会において各委員から出された意見を反映し、新課題の構成案、指標項目に関する「目標シート」と目標達成イメージ図を作成した。平成25年度末には「健やか親子21（第2次）」が策定されたが、いくつかの指標に関しては新たに調査を実施する必要があるとあり、新指標に関するベースライン調査および分析を平成26年度に行った。対象は、基本的には最終評価を実施した市区町村とし、約5万6千の対象者から回答を得られ、そのデータを基に「健やか親子21（第2次）」のベースライン値および目標値を策定した。

さらに、最終評価および平成27年度から開始された「健やか親子21（第2次）」に関する研修会の実施、第2次のホームページの構築、運営、乳幼児健診情報システムの開発等、情報利活用の環境整備を進め、「健やか親子21（第2次）」の周知および推進の一助となったと考えられる。

## 2. 「健やか親子21（第2次）」推進のための情報利活用の環境整備に関する研究

### ② 「2013～2015年度における「健やか親子21」公式ホームページの展開

本研究班では、「健やか親子21」が開始された平成13年より、「健やか親子21」の推進を目指し、母子保健サービス実施の情報収集と共有体制の整備のため、公式ホームページを構築し、運営してきた。また、「健やか親子21（第2次）」の開始に伴い、平成26年度から新たな第2次用の公式ホームページ構築の準備をし、平成27年4月1日に「健やか親子21（第2次）」のホームページの運営を開始させた。

「健やか親子21」ホームページに搭載している「取り組みのデータベース」については、第2次用に新しく開発し、平成27年6月中旬からの運用開始に向け整備を行った。また、「健やか親子21」の最終評価等に関する検討会を経て、情報の利活用が不十分であるという課題が示されたことを受け、改善の一助として「乳幼児健診情報システム」を平成27年10月からの運用開始に向け、システムの構築および研修会を行った。本稿では次の5点について報告する。

1. 「健やか親子21（第2次）」ホームページの構築
2. ホームページの運営状況
3. 「取り組みのデータベース」の登録状況
4. 「母子保健・医療情報データベース」の運営、利用状況
5. 「乳幼児健診情報システム」について

「健やか親子21」の第1次は平成26年で終了となり、それに伴い、ホームページおよび「取り組みのデータベース」も新たに始まる第2次用へと移行された。移行してからもこれまでと同様、母子保健に関する情報の発信を定期的に行い、母子保健事業従事者および一般の方への情報提供を行ってきた。また、「取り組みのデータベース」には全国から数多くの母子保健事業情報が登録され、情報共有の場としての役割も果たしていると考えられる。

「乳幼児健診情報システム」に関しては、開発および研修会を実施し、「健やか親子21」の最終評価等に関する検討会で課題として挙げられた、情報の利活用への対策の一助となることが期待できる。

今後も母子保健従事者に限らず、一般の方々にも「健やか親子21（第2次）」が周知され、社会全体で推進されるよう、検討を重ね、情報発信をしていきたい。

### ③第72～74回日本公衆衛生学会学術総会 自由集会に関する報告

本研究班では、「健やか親子21」が開始された平成13年から、毎年、秋に開催される日本公衆衛生学会学術総会の際に、「健やか親子21」に関する自由集会を開催してきた。平成25年度（第72回）は、最終評価および第2次計画策定の準備を行っており、自由集会では第2次計画の課題の中でも重要なテーマである発達支援に焦点を当て、実際に自治体の取り組みを報告してもらうこととした。また、平成26年度（第73回）は、最終評価の結果および第2次計画の概要についての説明、母子保健計画の基本的な考え方と作成方法、および地域診断の方法とプロセスを講義することで、新たに始まる「健やか親子21（第2次）」への理解を深め、各地方自治体での母子保健計画策定の一助としてもらうことを目的とした。そして、平成27年度（第74回）は、4月より新たに「健やか親子21（第2次）」が開始されることに伴い、自由集会でも引き続き「健やか親子21」についての情報共有および意見交換ができる場を設けることとした。

参加者は、第72回29名、第73回30名、第74回27名であった。内容は、第72回では、4自治体の母子保健担当者から、実際に現場で取り組まれている事業について、また、第74回の自由集会では1自治体の母子保健担当者から、母子保健計画策定過程の貴重な話を聞くことができた。また、第73回の自由集会では、最終評価の概要および第2次計画の概要、母子保健計画作成方法等の講義を受けての活発なディスカッションが行われ、いずれの自由集会でも参加者全体で情報共有および情報交換ができ、大変有意義な場となったと考えられる。

今後も、このような情報交換および情報共有ができる場を設け、各自治体での「健やか親子21（第2次）」をはじめ母子保健事業全体の更なる推進・充実のための一助となるよう、



情報を発信していきたい。

### 3. 都道府県および市町村における次期健やか親子推進のための方略、特に情報の利活用についての提言

#### ④妊婦健康診査における情報収集と利活用に関する研究

ハイリスク母児（要支援家庭：社会的・精神的な支援が必要な妊婦や家庭）への早期介入を目的とし、ハイリスク妊婦を抽出する項目の選定、および妊娠中からの介入による効果を判定する。平成 25 年、26 年度はモデル地区である岸和田市において、母子健康手帳交付時の妊婦に対する交付時質問紙調査および面談と乳幼児健診との照合によって以下の 3 点を調査した。

1. 妊娠中から介入を必要とするハイリスク母児の実数把握
2. ハイリスク母児を抽出する項目の選定
3. 質問紙調査および保健師の面談から、「ハイリスク」と判断した妊婦への妊娠中からの介入による効果判定

質問紙調査にて『相談あり』と返答したものは 264 件/790 (33.4%) にのぼり、妊娠届出の時点で保健師の面談を必要とするものが多く存在することが判明した。また、行政機関における要支援妊婦の抽出について以下の 3 点が判明した。

1. 行政機関において、要支援妊婦を抽出し妊娠中から介入を行うためには、質問紙調査に保健師による面談を加える方が望ましい。
2. 質問紙調査の該当項目については、重みづけが必要であると考えられ、単純に該当項目数で抽出するのではなく、面談からリスクを層別化し介入対象を決定する必要がある。
3. 母子健康手帳交付時の質問紙調査および面談時点では抽出できないが、その後の妊娠経過で支援の必要性が出てくる症例が存在する。妊娠中に行政機関単独で要支援妊婦を抽出し、必要な支援を行うには限界がある。一方、医療機関では、妊婦健診が定期的に行われている。医療機関と行政機関が双方から要支援妊婦の抽出を行い、お互い定期的な連携を取り合う必要があると考えられる。

平成 27 年度は、「母子保健に係わる行政機関および医療機関の保健師・助産師へのアンケートおよびグループインタビュー」（参加：医療機関 2、行政機関 6）から、ハイリスク母児（要支援家庭）の抽出および早期介入において、行政機関と医療機関の連携の方法を構築することを目的とした。今回の調査から、以下のとおり具体的な連携の方法を提案する。

1. 医療機関・行政機関双方で、妊婦への初回コンタクトの際にスクリーニングを行う。
2. その後、妊婦との定期的なコンタクトがある医療機関が、妊婦健診の際に、初期、中期、後期、産後直後、2 週間健診、1 か月健診で助産師や看護師との面談・保健指導を実施し、その都度必要な症例を行政に連絡し、お互いの情報をフィードバックする。
  - ・支援対象の決定は、行政機関・医療機関において、それぞれ一定のチェックリストを使用し、スコア化およびカンファレンスで検討したうえで対象を絞り込む

- ・連絡の手段としては、妊娠妊婦健康診査受診券を活用し、緊急度の高いものは、電話などを利用する。また、医療機関と行政機関との間で合同カンファレンスの開催を検討する。
- ・行政機関、医療機関への情報提供については、基本的には本人の同意を得る。同意の得られない対象については、要保護児童対策地域協議会（要対協）の枠組みを利用し、「一旦要対協に挙げて医療機関・行政機関で情報共有し検討した後、支援の必要性を検討する」という方法もある。
- ・「看護師・保健師・助産師によってハイリスク母児の抽出が可能になる」ような教育プログラムを構築し、保健指導の充実に繋げる。

#### ⑤東京都世田谷区における小児の保健医療情報の連結とその利活用に関する研究

「健やか親子21」を推進するために、小児の保健医療情報を効果的に収集、連結し、その利活用を図ることを目的として、国立成育医療研究センターが中心となって開始している「小児と薬」情報収集ネットワーク整備事業の活用を試み、平成25年度に高品質診療情報収集システム（診療支援（問診）システム）を各医療機関の電子カルテに実装することで、情報収集の効率化を図った。平成26年度以降は、世田谷区との協議を研究の中心としたため、その後は十分な成果が得られなかった。

昭和55年度に「肥満検診」として開始されて以来、世田谷区の行政事業として継続されてきた「生活習慣病予防検診」について、平成17年度から世田谷区教育委員会と個人情報取り扱いについて協議を継続し、平成27年度には、①教育委員会が保有する昭和59年度以降の検診データから一部の提供を受けること、②受診者の了解を得た平成27年度の検診データの提供を受けることが可能となった。また平成27年度に栄養指導を指示された肥満度20%以上の小児とその保護者のなかで同意を得られた者を対象として、「肥満児に対する社会的認知理論に基づく父親に重点を置いた家族介入プログラムの開発とプロセス評価」と「肥満児に対する社会的認知理論に基づく父親に重点を置いた家族介入プログラム(非対面版)の有効性評価：無作為化比較試験」の実施も可能となった。

#### ⑥自治体における母子保健情報の利活用に関する研究

愛知県では平成23年度から県と保健所・管内市町村および中核市が連携して、3～4か月児健診、1歳6か月児健診、3歳児健診において、疾病の精度管理のため疾病のスクリーニング項目に関する医師の判定結果を集積している。今回、平成24年度～26年度の3～4か月児健診の医師の判定項目について、市町ごとの判定頻度の経年変化を分析した。その結果、医師の判定16項目のうち定頸、聴覚異常、股関節開排制限、母斑、血管腫、湿疹は市町間の判定頻度の違いが比較的大きい項目であった。3年間の経年変化からは、定頸、股関節開排制限の判定の頻度に、標準化に向かう傾向が確認された。県や保健所では市町村と毎年度集計データを協議する会議や情報共有を行っており、県・保健所と市町村が連携した母子保健情報の利活用が、乳幼児健診の課題の解決に有効な手段となる可能性が示唆された。

### ⑦乳幼児健診の共通問診項目の利活用に関する検討—生活習慣の縦断データの分析手法について—

【目的】愛知県の保健所とその管内市町村で実施している共通の問診項目の有効な活用方法を検討するため、生活習慣に関する問診項目の縦断データの分析方法について検討した。

【対象・方法】平成24年度の1歳6か月児健診データ、平成25年度の3歳児健診データを用い、連結可能であった10,990件(39市町村)を対象とした。連結データ数50件以上の36市町について市町間比較を行った。

生活習慣に関する問診項目である、母の喫煙習慣(母喫煙)、父の喫煙習慣(父喫煙)、朝食の頻度(朝食)、歯の仕上げみがき(歯みがき)、就寝時間、テレビの視聴時間(テレビ時間)を用いた。1歳6か月児健診と3歳児健診のクロス集計から、継続(A)群、改善(B)群、後退(C)群、不変(D)群に分類し、本研究で新しく定義した、改善指数 $= ((A) + (B)) \div ((C) + (D))$  と地域健康度 $= (A) \div ((A) + (B) + (C) + (D)) \times 100 (\%)$  を算出した。

【結果】継続して望ましい状況を保っている継続(A)群の割合は、母喫煙93.1%、朝食91.1%、歯みがき66.9%、就寝時間64.7%、父喫煙59.0%、テレビ時間34.9%であった。改善指数と地域健康度について市町間で比較すると、市町間の違いには生活習慣項目ごとの特徴が認められた。

「子育て支援の必要性」の判定の変化と生活習慣の変化の関連をみるため、それぞれの改善指数からオッズ比を求めた。子の要因(発達)の改善に対する生活習慣の変化は、母喫煙1.31、テレビ時間1.27、朝食1.23、歯みがき1.15、就寝時間1.13、父喫煙1.11で、親・家庭の要因の改善に対するオッズ比は、母喫煙2.03、朝食1.41、就寝時間1.21、テレビ時間1.16であった。

【結論】改善指数、地域健康度は、乳幼児健診の共通問診項目で得られた生活習慣の縦断データの分析に活用可能である。

### ⑧沖縄県における妊婦健診・乳幼児健診等データの連結・利活用に関する研究

沖縄県では県内全市町村から母子健康手帳交付台帳、妊婦健診、乳幼児健診の個別データの提供を受け、県単位のデータベースを構築した。これらを縦断的に連結することによって、低体重児出生率の要因分析を行い、その結果をもとに作成した保健指導モデル事業を実施している。このように市町村の母子保健事業から得られるデータを年次的に蓄積することで、市町村の実態把握(地域診断)、施策の検討、事業評価を行うことが可能であることが示された。

### ⑨保健所・市町村、医療機関等における妊婦健康診査・乳幼児健康診査等データの分析活用方法の検討

沖縄県では全市町村から母子健康手帳交付台帳、妊婦健診、乳幼児健診のデータの提供を受け、これらを同一親子について結合し、分析・利活用する事業を平成26年度から実施している。これらの分析結果については保健所・市町村や医療機関等に報告している。そこで、

どのようなテーマについて分析することが保健所・市町村や医療機関等にとって有用で、かつ活用可能かということについての検討を県と共同で行った。これらの検討を通じて、普段の母子保健事業で得られたデータを分析・活用することで、母子保健事業の企画・立案・実行のさらなる充実が図られる可能性が改めて示唆された。

#### ⑩都道府県と市町村が協働した地域における母子保健情報の利活用に関する研究

【目的】都道府県と市町村が協働した地域における母子保健情報の利活用の現状と課題を明らかにするために、「健やか親子21（第2次）」で設定された県型保健所の指標に関する目標を達成するための課題の検討と市町村における「健やか親子21」に関する母子保健統計情報の利活用の現状と課題の検討をおこなった。

【方法】県型保健所の指標に関する目標を達成するための課題の検討では、栃木県保健福祉部の協力を得て、5か所の県型保健所での各指標に関する現状と問題点を母子保健担当者から聞き取り、ベースライン調査後の設問を「目標達成のための実施項目」とした時の実施項目について課題を整理した。市町村における「健やか親子21」に関する母子保健統計情報の利活用の現状と課題の検討では、2013年に実施された『「健やか親子21」の推進状況に関する実態調査』のうち市町村における各種情報の利活用に関する設問を分析した。まず、市町村別の母子保健統計情報の集計・分析をおこなっている都道府県および課題抽出をおこなっている都道府県が管轄している市町村を抽出し、さらに定期的に母子保健統計情報をまとめている市町村とまとめていない市町村に分けて、定期的なまとめをしていない市町村の特性を観察した。

【結果】県型保健所の指標に関する目標を達成するための課題の検討では5指標それぞれの課題に加え、いずれの指標にも共通する課題として、市町村支援のための情報提供、評価、研修に関する課題が見出された。市町村における「健やか親子21」に関する母子保健統計情報の利活用の現状と課題の検討では、集計・分析をおこなっている35都道府県が管轄する市町村のうち母子保健統計情報を定期的にまとめている市町村は700か所（56.4%）、まとめていない市町村は542か所（43.6%）あった。児童虐待の発生予防対策、低出生体重児に関する対策、乳幼児期のむし歯対策、発達障害に関する対策、食育の推進、慢性疾患児等の在宅医療の支援、産後うつ対策については、定期的なまとめをしていない市町村において都道府県と連携して実施した市町村の割合が有意に少なかった。

【結論】母子保健事業の実施を通じて都道府県が市町村との連携を深めることにより、市町村での母子保健統計情報の利活用を促進できる可能性がある。また、市町村との連携を推進するためには、都道府県が情報共有、事業の評価、専門的な研修によって市町村を支援していくことが現実的であろう。

#### ⑪発達障害などを持つ気になる子どもの情報提供と支援の在り方、社会の理解に関する調査

本研究は発達障害などを持つ気になる子どもの情報提供の在り方について検討を行った。気になる子どもの情報連携においては保護者の受容・理解が基本であり、保護者の意向を確

認しながら、地域保健・学校保健側が連携を取りあい、地域社会を巻き込んで推進することが望ましい。平成 25 年度には地域保健と学校保健の関係性を整理し、地域保健と学校保健側が利用できるヒント集を作成し、平成 26 年度は保護者側の連携に関する意向を確認し、平成 27 年度は成人に対して発達障害の認知に関する調査を行った。

<研究 1>平成 25 年度は発達障害児に関して、保育所・幼稚園の教職員と地域保健の連携を推進するために、これまでの研究成果や連携の好事例を参考に、研究者が検討を行い、「気になる子どもの成長を促すための幼稚園や保育所ができる地域保健と小学校との連携-支援をつなぐためのヒント」（以下ヒント集）を作成した。ヒント集は、幼稚園・保育所の教職員を主な読者とし、さらに連携に関わる地域保健の保健師および小学校の教職員や療育機関の職員にも参考となるよう配慮した。発達障害児を対象にした連携の必要性、連携のポイント、Q&A、連携に活用できるフォーマット例から構成した。

<研究 2>平成 26 年度は、子どもの発達障害を懸念したり、育てにくさを感じている母親の援助希求（相談行動や地域で行われる親を対象にした学習会などへの参加、関係機関への情報提供）に関する意向を把握することを目的とした。調査は 515 人の 2～4 歳の幼児を持つ母親に web 調査により実施した。母親の 12%は発達障害特性と関係のある子どもの気がかりを複数持っていた。子どもの気がかりな状況がある場合の相談先では家族を挙げるものが最も多く、次いで子育て支援センターや保育所・幼稚園の教職員であった。この結果より、地域における育児相談の機能を向上・充実させる必要が示唆された。子どもに気がかりな状況があった場合に、子どもの教育・生活環境を整えるために、市町村保健センターから保育所・幼稚園への情報提供についての意向を聞いたところ、多くの母親は情報提供の必要性を認めていたが、情報提供の目的や提供する内容の開示を求めている。情報提供の目的、具体的なメリットを説明することの重要性とともに、情報の取り扱いに関して文書などを準備することの必要性が示唆された。

<研究 3>発達障害の社会の認知の現状を把握し、発達障害に関する認知を高めるための情報提供のあり方を検討することを目的とし、842 名の成人を対象に Web を活用した横断調査を平成 27 年度に実施した。その結果、教育関係職および保健医療専門職の発達障害や発達障害を持つ者への対応に関する知識を持っている者の割合は、それ以外の者の割合に比べて有意に高かったが、半数以下程度にとどまっていた。また、教育関係職および保健医療専門職以外の者における発達障害に関する知識は、「発達障害」という言葉を認知している割合は 90%程度であったが、対応を知っている割合は 24%程度にとどまっており、今後はマスコミによる情報提供のみならず、学校や職場における生活環境調整や関係性の形成等に関する教育の必要性が示唆された。発達障害児を持つ保護者の学校への相談や情報提供への懸念を低減させるためには、教育機関との連携に関する保護者への教育と共に教育関係職・保健医療専門職への発達障害の特性に合わせた教育の周知を図ることの必要性が示唆された。

<研究 4>本研究は発達障害が疑われる児を持ち、療育教室に通園している保護者のうち、希望者を対象としたペアレントトレーニングに「学校との連携に関する教育」に関する内容を組み込み、保護者の反応を把握し、今後の保護者への情報提供・活用に関する教育の在り方を検討することを目的とした。分析対象は初回と最終回のペアレントトレーニングを含む4回以上に出席した11人であった。今回は小規模な介入であったが、ペアレントトレーニングの効果として育児への自信が高まったことから、プログラムの内容は適切であったと言えよう。また、自治体で展開するペアレントトレーニングという特徴を生かし、「学校等との連携の取り方」に関する内容を入れたことにより、保護者の子どもの教育に関するニーズを掘り起こすとともに、学校等と連携を取りあうことの必要性については一定の理解が得られたといえる。

専門機関の情報連携・情報活用のキーパーソンは保護者であり、特に発達障害が疑われる児を持つ保護者に対して、情報活用教育に関する機会を設けることはスムーズな情報活用、特別支援教育の実施に重要であるといえよう。

#### IV. 結論

##### 1. 「健やか親子21」の最終評価および「健やか親子21（第2次）」のベースラインのために、乳幼児健診調査、自治体調査、学校調査を実施・分析

「健やか親子21」の最終評価に関する調査、分析、評価を行い、その最終評価の結果を踏まえ、「健やか親子21（第2次）」に関連する資料を収集・分析し、「健やか親子21（第2次）」への新たな課題と指標を設定、それら結果を国の検討会へ提出した。さらに、最終評価および平成27年度から開始された「健やか親子21（第2次）」に関する研修会の実施、第2次のホームページの構築、運営、「乳幼児健診情報システム」の開発等、情報利活用の環境整備を進め、「健やか親子21（第2次）」の周知および推進の一助となった。

##### 2. 「健やか親子21（第2次）」推進のための情報利活用の環境整備に関する研究

1) 「健やか親子21」の第1次は平成26年3月で終了となり、それに伴い、ホームページおよび「取り組みのデータベース」も新たに始まる第2次用へと移行された。移行してからもこれまでと同様、母子保健に関する情報の発信を定期的に行い、母子保健事業従事者および一般の方への情報提供を行ってきた。また、「取り組みのデータベース」には全国から数多くの母子保健事業情報が登録され、情報共有の場としての役割も果たしていると考えられる。第2次ホームページは平成27年11月以降、「平成27年度「健やか親子21（第2次）」普及啓発業務」受託者（株式会社小学館集英社プロダクション）へ移行されたが、引き続き定期的な情報の更新に加え、新しいコンテンツも追加されており、当ホームページがより一層多くの人に活用されることを期待する。そして、「乳幼児健診情報システム」に関しては、開発および研修会を実施し、「健やか親子21」の最終評価等に関する検討会で課題として挙げられた、情報の利活用への対策の一助となることが期待できる。



- 2) 第 72 回の自由集会では、4 自治体の母子保健担当者から、実際に現場で取り組まれている事業について、また、第 74 回の自由集会では 1 自治体の母子保健担当者から、母子保健計画策定過程の貴重な話が聞けた。また、第 73 回の自由集会では、最終評価の概要および第 2 次計画の概要、母子保健計画作成方法等の講義を受けての活発なディスカッションが行われ、いずれの自由集会でも参加者全体で情報共有および情報交換ができ、大変有意義な場となったと考えられる。
3. 都道府県および市町村における次期健やか親子推進のための方略、特に情報の利活用についての提言
  - 1) 現在、多くの行政機関、医療機関において、ハイリスク母児（要支援家庭）の抽出、支援について、様々な方策を工夫しながら尽力している。そのような中で、全ての妊産婦に、妊娠期からの切れ目のない支援を提供するという部分では、行政機関と医療機関との連携体制にはまだ改善の余地があることが示された。今後の課題は以下の 3 点である。
    1. 医療機関、行政機関において、医学的ハイリスクだけでなく、社会的なハイリスクをもつ要支援妊婦への妊娠中からの支援の必要性を啓発する。
    2. 質問紙調査の内容の見直しおよび面談における担当者教育によって、支援の必要な妊婦の抽出精度を上げる。
    3. 医療機関、行政機関の具体的な連携方法を活用し、それぞれの地域にあった方法を構築していくよう勧める。
  - 2) 高品質診療情報収集システム（診療支援（問診）システム）を電子カルテに実装しての、包括的保健医療情報データベース構築は、十分な進展が行えなかった。一方、平成 17 年度から世田谷区教育委員会と「生活習慣病予防検診」の情報の取り扱いについて協議を継続し、平成 27 年度は保護者等の同意を得られたデータの提供が得られた。また、「肥満児に対する社会的認知理論に基づく父親に重点を置いた家族介入プログラムの開発とプロセス評価」と「肥満児に対する社会的認知理論に基づく父親に重点を置いた家族介入プログラム（非対面版）の有効性評価：無作為化比較試験」の実施についても、協力が得られた。今後、提供を受けた種々のデータを、専門的な立場から解析し、小児の保健情報と医療情報の連結の有用性を明らかにする予定である。
  - 3) 平成 24 年度～26 年度の 3～4 か月児健診の医師の判定項目について、市町ごとの判定頻度の経年変化を分析した。その結果、医師の判定 16 項目のうち定頸、聴覚異常、股関節開排制限、母斑、血管腫、湿疹は市町間の判定頻度の違いが比較的大きい項目であった。3 年間の経年変化からは、定頸、股関節開排制限の判定の頻度に、標準化に向かう傾向が確認された。県や保健所では市町村と毎年度集計データを協議する会議や情報共有を行っており、県・保健所と市町村が連携した母子保健情報の利活用が、乳幼児健診の課題の解決に有効な手段となる可能性が示唆された。

- 4) 改善指数と地域健康度のグラフを用いることで、市町間の生活習慣の変化の状況の違いを明確に比較することができた。改善指数、地域健康度は、乳幼児健診の共通問診項目で得られた生活習慣の縦断データの分析に活用可能である。
- 5) 妊婦健診、乳幼児健診等の市町村事業で得られた個別データを県単位で収集、解析する体制を整備することにより、母子保健事業の課題分析、事業の評価等に活用できる。また、必ずしも新たにデータを収集しなくても、普段の母子保健事業で得られたデータを分析・活用することで、医療機関や市町村での取り組みの評価や母子保健関係者が日頃の母子保健活動を通して関心を持っていることについての知見を得ることが可能なことが改めて示された。これらの知見を活用することで、妊婦や医療機関の特性に応じた母子保健事業のさらなる推進が可能となることが示唆された。
- 6) 都道府県と市町村が協働した地域における母子保健情報の利活用の現状と課題に関する 2 つの研究を踏まえて、次の 2 点が挙げられた。①母子保健事業の実施を通じて都道府県が市町村との連携を深めることにより、市町村での母子保健統計情報の利活用を促進できる可能性があること、②市町村との連携を推進するためには、都道府県が情報共有、事業の評価、専門的な研修によって市町村を支援していくことが現実的であろう。
- 7) 本研究は発達障害などを持つ気になる子どもの情報提供の在り方について検討を行った。図 2 にあるように、情報共有の中核にあるのは保護者であり、保護者に情報提供をすることの利点を理解してもらう必要がある。専門職は情報共有の核は保護者であることを十分に理解したうえで、情報提供を行うことの目的やメリットと提供する情報の内容を明確に示す必要があることが本研究より示唆された。また、地域保健情報ルートと保育・教育関係機関情報ルートをつなぐためには、それぞれの専門職種が関係機関の業務内容を知っていることが基本であり、情報提供書等の情報提供のためのフォーマットやルールを設けることが必要である。さらに、ペアレントトレーニングなどの機会を活用することによって、保護者の子どもの就学や学校への情報提供に関する悩みを理解し、保護者同士が悩みを共有できるような機会を設けることが必要であろう。

班員・担当者一覧

	氏名	所属機関	職名
研究代表者	山縣 然太朗	山梨大学大学院総合研究部医学域社会医学講座	教授
研究分担者	松浦 賢長	福岡県立大学看護学部ヘルスプロモーション看護学系	理事・教授
	山崎 嘉久	あいち小児保健医療総合センター	保健センター長
	仲宗根 正	沖縄県北部福祉保健所	所長
	尾島 俊之	浜松医科大学医学部健康社会医学講座	教授
	玉腰 浩司	名古屋大学医学部保健学科看護学専攻	教授
	原田 正平	国立成育医療研究センターマススクリーニング研究室	室長
	荒木田 美香子	国際医療福祉大学小田原保健医療学部看護学科	教授
	田中 太一郎	東邦大学医学部社会医学講座衛生学分野	講師
	松田 義雄	国際医療福祉大学病院産婦人科	教授
	上原 里程	宇都宮市保健所	保健医療監
研究協力者	市川 香織	文京学院大学保健医療技術学部看護学科	
	藤内 修二	大分県中部保健所	
	渡辺 多恵子	足利短期大学（2013年現在）	
	樋口 善之	福岡教育大学教育学部（2013年現在）	
	原田 直樹	福岡県立大学看護学部（2013年現在）	
	三並 めぐる	福岡県立大学看護学部（2013年現在）	
	梶原 由紀子	福岡県立大学看護学部（2013年現在）	
	鈴木 茜	千葉県市原市保健センター（2013年現在）	
	仁木 雪子	八戸学院短期大学（2013年現在）	
	阿部 真理子	玉川大学（2013年現在）	
	森 慶恵	名古屋市立平和小学校（2013年現在）	
	豊田 菜穂子	熊本県立鹿本高等学校（2013年現在）	
	福島 由美子	名古屋市立北高等学校（2013年現在）	
	土井 智子	関西大学第一高等学校（2013年現在）	
	香田 由美	福岡県立門司学園高等学校（2013年現在）	
	内田 郁美	福岡県立東筑高等学校（2013年現在）	
	徳永 久美子	福岡県立若松商業高等学校（2013年現在）	
	精松 真紀子	福岡県立城南高等学校（2013年現在）	
	渡辺 多恵子	足利短期大学（2013年現在）	

	北村 喜一郎	石川県加賀市保健センター (2013年現在)	
	磯田 宏子	園田学園女子大学人間健康学部 (2013年現在)	
	三國 和美	東京医療保健大学 (2013年現在)	
	丸岡 里香	北翔大学教育文化学部 (2013年現在)	
	笠井 直美	新潟大学教育学部 (2013年現在)	
	中野 貴博	名古屋学院大学人間健康学部 (2013年現在)	
	葉袋 淳子	岐阜医療科学大学保健科学部	
	山田 七重	山梨大学大学院総合研究部医学域社会医学講座	
	吉岡 名保恵	山梨大学大学院総合研究部医学域社会医学講座	
	安田 孝子	浜松医科大学医学部臨床看護学講座	
	土岐 篤史	浜松医科大学医学部健康社会医学講座	
	杉浦 和子	名古屋市立大学大学院看護学研究科	
	大澤 絵里	国立保健医療科学院国際協力研究部	
	川口 晴菜	大阪府立母子保健総合医療センター産科	
	小川 正樹	東京女子医科大学医学部産婦人科学講座	
	平野 秀人	秋田県赤十字病院周産期センター (2014年現在)	
	米山 万里枝	東京医療保健大学大学院医療保健学研究科	
	田中 久子	国立成育医療研究センター政策科学研究部	
	大田 えりか	国立成育医療研究センター政策科学研究部	
	矢作 尚久	国立成育医療研究センター	
	津田 正彦	つだ小児科クリニック、世田谷区医師会	
	浅井 洋代	あいち小児保健医療総合センター	
	新美 志帆	あいち小児保健医療総合センター	
	佐々木 溪円	あいち小児保健医療総合センター	
	林 友紗	東邦大学医学部社会医学講座衛生学分野	
	田沢 広美	沖縄県保健医療部健康長寿課	
	国吉 悦子	沖縄県福祉保健部健康増進課 (2013年現在)	
	上里 とも子	沖縄県保健医療部健康長寿課	
	糸数 公	沖縄県保健医療部健康長寿課	
	玉那覇 栄一	公益社団法人沖縄県小児保健協会 (2013年現在)	
	山中 龍宏	産業技術総合研究所人工知能研究センター	
	大野 美喜子	産業技術総合研究所人工知能研究センター	
	北村 光司	産業技術総合研究所人工知能研究センター	
	西田 佳史	産業技術総合研究所人工知能研究センター	
	藤田 千春	国際医療福祉大学小田原保健医療学部看護学科	
	竹中 香名子	国際医療福祉大学小田原保健医療学部看護学科	

	土屋 陽子	順天堂医大学	
	上原 京子	国際医療福祉大学	
	大谷 喜美江	国際医療福祉大学	
	青柳 美樹	国際医療福祉大学	
	臺 有桂	鎌倉女子大学短期大学部	
	高橋 佐和子	聖隷クリストファー大学	
	秋山 有佳	山梨大学大学院医学工学総合教育部社会医学講座	
	篠原 亮次	山梨大学大学院総合研究部医学域 附属出生コホート研究センター	

## A. 研究目的

本研究の目的は「健やか親子21」の指標に関する調査と「健やか親子21（第2次）」に関連する資料を収集し、それを分析して「健やか親子21」の最終評価および「健やか親子21（第2次）」計画策定に資することである。

「健やか親子21」は平成26年を終了年であり、本研究はその最終評価および「健やか親子21（第2次）」策定に利用可能な統計資料等の提供を主に行ってきた。申請者らは「健やか親子21」の推進のために、これまで2回の中間評価、平成25年の最終評価の指標に関する調査、さらに平成25年と26年には次期計画である「健やか親子21（第2次）」の新指標に関するベースライン調査を実施し、これら評価を行う国の検討会に結果を提出してきた。これら実績のもとで、さらに「健やか親子21（第2次）」計画の推進に向け研究を行う。

「健やか親子21（第2次）」推進に関する本研究の特徴は次の2点である。一つ目は、最終評価および第2次の指標・目標値設定のためのベースライン調査結果から、市町村の健康格差の評価をすることが可能である。二つ目は、第2次の指標の評価に向け、母子保健情報の利活用の仕組みを再構築し、母子保健事業への新たなシステムを提供することである。

当研究班では、これまで「健やか親子21」推進のために、特に情報の利活用、連携の視点でその推進を支援してきた。具体的には「健やか親子21」公式ホームページの構築・運営、搭載した母子保健情報および地域での「取り組みのデータベース」の運営を行っている。さらに、乳幼児健診の情報利活用に関するモデル事業を実施し、開発した母子保健情報利

活用ソフトの有用性を検証し、保健所と市町村が情報の利活用による連携の実践ひな型を提示した。また、愛知県、沖縄県の取り組みを支援して情報利活用モデルとして方法論を確立した。これらの経験から、母子保健情報の利活用には問診票の統一、入力方法等未だ多くの課題を確認している。一方、これらの実践経験に裏付けされた実行可能性のある母子保健情報の利活用の仕組みを構築できることが本研究の特色であり、市町村、保健所、都道府県、国の各々のレベルで必要な情報の選定と地域特性に合わせた情報の利活用の仕組みを構築しようとする中で「健やか親子21（第2次）」推進の具体策を提言できることが独創的である。

本研究の期待できる効果としては、①各自治体での「健やか親子21（第2次）」への取り組み推進のための具体的な方略、特に情報の利活用に関して具体的な項目の提示と評価の方法およびその分析ソフトを提示できること、②「健やか親子21（第2次）」用の新たなホームページを平成27年4月に公開し、これまでと同様、母子保健に関する情報の収集および提供を行えること、③「健やか親子21」の妊娠届出時から乳幼児健診にかけて得られる情報を、日常的に収集し、市町村、保健所、都道府県、国の各レベルで評価することによって、市町村では健康問題や虐待の早期発見・早期支援につながり、保健所、都道府県は市町村への支援、国は国民健康づくり運動等のモニタリングに活用できること、さらに、④2つのデータベースを加味することで、科学的根拠に基づいた母子保健活動およびPDCA（Plan Do Check Action）サイクルを実践する基盤ができる（図1）。

以上の背景から、研究目的を達成するため、平成25年から平成27年度の3年間の研究計